

平成 27 年度 学校教育の重点

学校教育の重点

P39～46

平成27年度

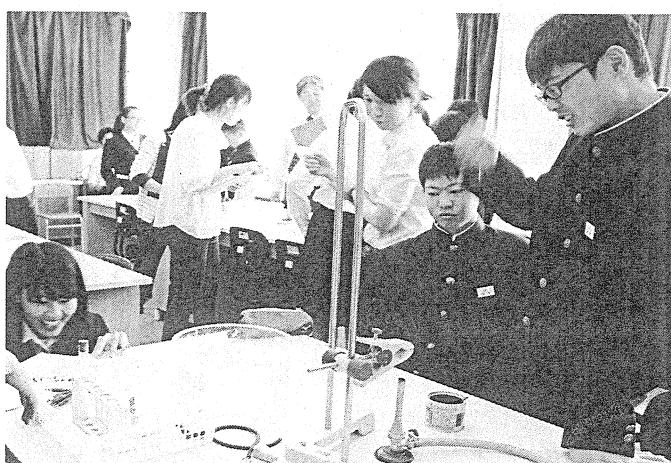
学校教育の重点



幼稚園の英語教育



小学校の安全教育



中学校の理科授業



中学生の絵本の読み聞かせ



宮津市教育委員会

「学校教育の重点」の策定にあたって

「学習指導要領の趣旨」及び「宮津市の教育の基本理念」をもとに、子どもたちの「生きる力」をはぐくむためのいわゆる「知・徳・体の調和のある教育」を進めると同時に、登下校や学校生活上の安全指導、学校における「不登校」やいじめ防止等に係る取組、体罰防止等の危機管理体制の強化は引き続き学校教育の重点化した課題として取組の継続が求められる。また、各学校において、この「重点」を踏まえ、「生きる力」の基盤として「知」としての「基礎的な知識・技能の定着、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上」のバランスのよい定着、「徳」としての「豊かな体験活動を通して感性や社会性の育成」「実生活の中でのルールやきまり」を遵守する教育、また、「学校生活を通して自己肯定感や自尊感情の育成」を図る人権教育の充実、「体」としての「進んで運動能力を向上させようとするための発達段階に応じた目標立てと意欲」を強調した。「知・徳・体」の育成はそれぞれ別個に牽制しあつてあるものではなく、相互に補いあうことによって「宮津市の教育の基本理念」にある「めざす人間像」を実現する大きな要素とするものである。

1 宮津市の教育の基本理念

宮津市は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承するまちです。先人が創造・蓄積してきた伝統や文化、産業や技術などは、人々の生活の中から生み出されてきた、生きていくための「力」であり、宮津が誇る「知恵」あります。

この「知恵」を理解し活用するとともに、たゆまぬ努力によって「新たな知恵」を取り入れて、より豊かなものとして未来に伝承していかなければなりません。

「川瀬の水も岩間の苔露の一滴から」のごとく、新たな知恵が大きな流れとなりやがて「大きな力」となって、地域やまちを動かし、新たな価値を創り出す力となります。この原動力になるのが「人を大切にする教育」であり、「心を豊かにする学習」あります。

学校教育では、歌にも詠まれている雄大な大江山連峰や白砂青松の景勝地天橋立と、のどかな中にも、厳しさのある気候風土の中で培われた、大らかで粘り強い宮津人ならではの気質を基盤とした、よりたくましく、優しい子どもの育成を基本とします。また、「人権の尊重」と「個性と調和」を一体の理念とし、学校教育活動を通じて「魅力ある学校づくり」を進めます。

そして分け隔てのない「万有愛護」の精神にのっとった指導者の情熱と意欲に大きな期待を寄せるものあります。

社会教育については、「住んでよし、訪れてよしの宮津」として実感できる、明るくて住みよいまちづくりを推進しなければなりません。そのためには「宮津市歌」や「宮津市民憲章」の理念を日常的に共有し、その具現化を図ることが大切です。特に、生涯学習推進にあたっては、人生の各時期に応じた学習機会の提供と、市民の自主的な学習及び体育・スポーツ活動の支援を基本にした環境の充実に努めます。

本市の文化財は豊富で質が高く、市民文化の向上と発展の基礎をなすものであり、これらの保護と活用を図ることにより市民文化の更なる向上に役立てなければなりません。引き続き天橋立の世界遺産登録をめざす取組を進める折から、文化的景観の保護に努めます。

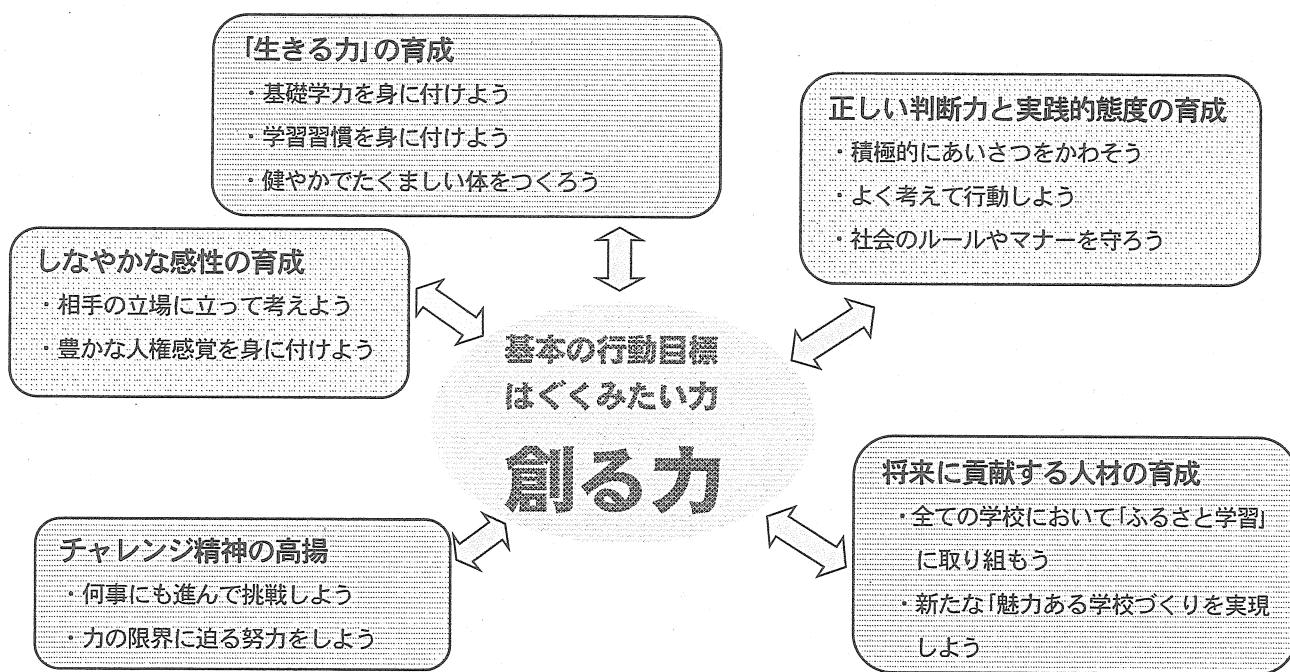
宮津市教育委員会では、教育基本法並びに京都府教育委員会の基本理念を踏まえながら、今後めざす人間像を次のようにとらえ、子どもから大人までが生涯にわたって「健康で心豊かな人生」の実現をめざし、宮津ならではの教育を通して、「人づくり、まちづくり」に努めます。

2 めざす人間像

- 歴史と伝統にはぐくまれた宮津の知恵をつなぎ、自然・人・社会とつながる人
環境を大切にし、温かい心で人にふれあい、積極的に地域と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、みんなとともに明日の宮津を創る人
- 積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人
高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、想像力豊かに明日の宮津のまちづくりに貢献できる人
- ふるさと宮津を愛し、誇りに思うとともに、力を合わせて明日の豊かな宮津を創る人
ふるさとのよさを学び、身に付けるとともに、健やかな心と身体をはぐくみながら、平和な社会と豊かな開かれたまちを創るために、ふるさとを築く産業に貢献し、活力ある宮津を創る人

3 学校教育のテーマ

「宮津の明日を創る子どもの育成」

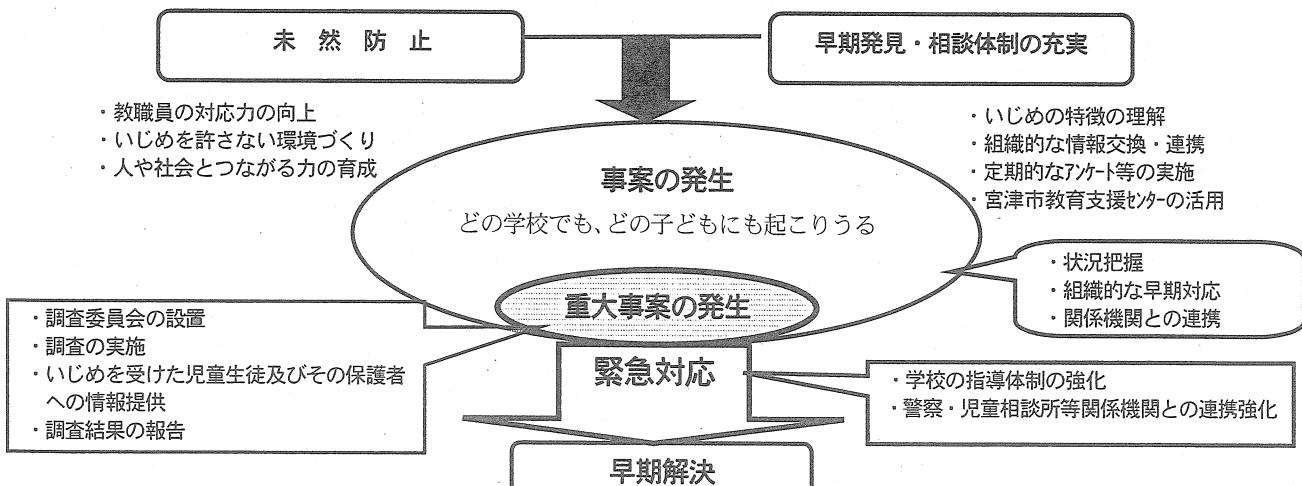


4 いじめ問題の対応

★いじめ防止対策推進法

いじめ問題への対応

☆宮津市いじめ防止基本方針
☆宮津市いじめ問題対策連絡会議
☆宮津市いじめ防止対策推進委員会



5 重点目標

平成27年度教育委員会の主な施策

(1) 個性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

重点目標1

「質の高い学力をはぐくむ」

基礎学力充実推進事業 標準学力調査・漢字能力検定・英語検定 中2・3生支援事業

① 学力の充実・向上

- ・「標準学力調査」結果等を基に、個に応じた指導の充実及び基礎的・基本的な学習の確実な定着に努める。
- ・学力向上を図るための主体的な研究推進を図り、「学力向上システム」「学力向上プログラム」を充実する。
- ・小中9年間の学びの連続性を見通した系統的・組織的な取組を推進する。

② 活用する力の育成

各教科等において言語活動を充実し、「ことばの力」を活用して課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成に努める。

③ 自ら学ぶ力の育成

めあてやねらいを明確に、振り返りによって学んだことを実感できる単元指導計画や授業の改善に努め、確実な習得と主体的に学ぶ習慣を確立し、自ら学ぶ力の育成に努める。また、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組を充実する。

重点目標2

「豊かな人間性をはぐくむ」

宮津市学校音楽フェスティバル 宮津市吹奏楽フェスティバル

知恵問答「宮津ふるさと検定」 社会科副読本「わたしたちのまち 宮津市」

① 豊かな心の育成

「わたしたちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」等、道徳資料を効果的に活用するとともに、体験活動を活かした多様な指導による、豊かな人間性をはぐくむ道徳教育の充実を図る。

② 規範意識の醸成

ボランティア活動など豊かな体験活動を通して感性や社会性をはぐくみ、また、よりよい社会を形成するために、「法やルールに関する教育」の推進による、法をはじめ、実生活の中でのルールやきまりについて自ら考え、理解し、ふるまい（行動）に移す能力の育成に努める。

③ 地域社会に貢献する人材の育成

ふるさとの行事や活動を通して文化や歴史を理解するとともに、宮津の「知恵」を大切にして地域への帰属意識を高め、ふるさとに誇りをもち、地域社会に貢献する人材を育成する。

重点目標3

「たくましいからだの育成」

食育推進事業 中学校選手派遣事業 学校支援ボランティア事業

① 運動能力の向上

全国体力・運動能力調査等の結果を活かし、自己の運動能力を理解するとともに、生活基盤を充実し、発達段階に応じて、業間や部活動、土曜日等を活用して自己の体力、運動能力の向上に努める。

② 健やかな身体の育成

心身の成長を支える基本的な知識や望ましい生活習慣を身に付けるとともに、学校保健計画を充実し、薬物乱用防止や喫煙防止、感染症や性に関する教育など、健全な心身の育成を図るための保健教育を推進する。

③ 望ましい食習慣の推進

学校における望ましい食習慣の推進に当たっては、食物アレルギーなど新しい課題に対応するとともに、食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導を充実する。

重点目標4

「個性や能力の育成」

魅力ある学校づくり 特別支援教育支援員の配置事業 3歳児教育 人権市民のつどい

① 魅力ある学校づくり

地域の自然を活かし、人材、組織、機関等との積極的な連携を図り、子どもや保護者、地域社会の多様な期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

② 人権教育の推進

同和教育で培った成果を踏まえ、あらゆる人権問題の正しい理解とその解決を図るため、学校や学級生活を通して自己肯定感や自尊感情など人権意識の基盤を高め、すべての人の尊厳と人権が尊重される人権教育を推進する。

③ 特別支援教育の充実

発達障害を含む特別な支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成するとともに、校内委員会や特別支援教育コーディネーターのもと、特別支援教育の充実に努める。また、支援を必要とする子どもの自立や社会参加を促すための共生社会の形成に向けた取組を進める。

④ 幼児教育の充実

幼児教育を道徳性のめばえや人間形成の基盤ととらえ、絵本や物語などに親しむとともに、多様な体験活動を行い、発達や学びの連続性を踏まえた家庭や小学校と連携した教育の充実に努める。

⑤ キャリア教育の推進

人間としての生き方に関わる指導を基盤として、職業体験や多様な社会体験など発達段階に応じたキャリア教育を計画的に推進し、望ましい職業観や勤労観を身に付け、自ら進路を切り拓く進路に関する指導を充実する。

⑥ 読書活動の推進

読書傾向を把握して、幅広い範疇の読み物に親しむよう家庭や学校で読書啓発を行い、読書を通じて読書意欲の向上や読書習慣をはぐくむ。

重点目標5

「社会の変化への対応と貢献」

英語指導事業（CIR・AET） 夏休み作品展

教育ギャラリー（老人大学共催） 環境教室

① 國際理解教育の推進

グローバル化の進展の中で、主体的に生きる日本人としての基礎的資質を高め、交流体験などによる国際感覚の育成や異文化理解を推進し、外国語活動を充実する。

② 情報教育の推進

情報化社会の進展に伴い、発達段階に応じた情報活用能力の育成や情報に関するルール・マナーの徹底に努める。

③ 環境教育の推進

地球環境を視野に入れ、地域社会と連携した身近な環境学習や環境保全のための取組を充実し、自立循環型社会の実現につながる環境教育を推進する。

④ 人材の育成

社会や経済の仕組みを理解し、積極的に社会とかかわる資質や能力を有する人材の育成に努める。

(2) 学校・家庭・地域社会の連携と信頼される教育の推進

重点目標 6

「教育力の向上」

教育支援センター事業（こころのまど・こころのひろば）

宮津市いじめ防止基本方針 宮津市いじめ防止対策推進委員会

① 指導体制の充実

信頼される学校づくりを進めるために、授業の工夫改善など指導法の向上を図るとともに、一人一人に応じたきめ細かな指導が図られるよう指導体制の充実に努める。

② 生徒指導の充実

いじめや暴力行為、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、「教育支援センター」等関係機関との連携を深めるなど生徒指導体制の充実に努める。特に、いじめ問題は重大な人権侵害行為であるとの自覚のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。

③ 子どもに向き合う環境

すべての教育活動の中で心のふれあいを大切にした教育環境づくりに努め、教員相互の連携・協働を進めることを工夫し、心身ともに健康で意欲的な教育活動に専念できる環境の充実に努める。

④ 教員の資質・能力の向上

校内外の研修や自己研鑽などの機会を生かして、絶えず資質や指導力の向上に努め、常に教員としての高い使命の自覚と実践力をもって、学校教育に寄せられた期待に応える。

⑤ 校種間連携の充実

一人一人の学習や心身の発達の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園・保育所・小学校間、小・中学校間等の連携の充実に努める。

⑥ 信頼される学校づくり

子どもの豊かな成長を促し、質の高い学力をはぐくむために、学校から家庭・地域社会へ積極的に情報を発信するとともに、常に教員としての高い使命の自覚と実践力をもって、相互に連携して学校運営の充実を図り、信頼される学校の実現に努める。

重点目標 7

「安全・安心な教育環境」

スクールガードリーダー 学校施設耐震化 子ども地域安全見守り隊

スクールバス運行事業 就学援助事業

① 安心して学べる教育環境づくり

地域と連携した校内外の安全確保を図るとともに、京都府の「学校における安全教育の手引き」をもとに、災害・生活・交通の三位一体の学校安全計画に基づき、発達段階を考慮した安全教育の推進と、教職員の危機管理意識の向上に努める。

② 防災教育の充実

地域の実情を踏まえ、あらゆる災害を想定した避難計画を作成して危機管理体制を強化するとともに、児童生徒が、的確な判断のもと、危険を回避する能力を身に付け、自らの生命と安全を確保するための防災教育を徹底する。

③ 就・修学支援の充実

家庭の経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれることがないよう、就学支援など就・修学制度の周知・徹底に努める。

重点目標 8

「家庭教育支援」

PTA活動への支援 親のための応援塾

幼稚園一時預かり 放課後児童クラブ

① 親のための学習活動支援の充実

子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための活動や、子育ての悩みや不安に対応するための家庭教育に関する学習支援を行う。

② 家庭教育に関するサポート体制の充実

子育てに関する相談活動やPTAとの協力体制の確立、要保護児童対策地域協議会（要対協）など関係機関と連携した児童虐待の早期発見、早期対応に努める。

③ 幼稚園及び小学生の預かり支援体制の充実

保護者の多様なニーズに応え、家庭教育を支援するため、幼稚園の一時預かり及び小学校における放課後児童クラブの充実に努める。

重点目標 9

「地域社会の教育力を活用した子どもの健全育成」

地域連携事業 中学生の主張大会

公民館活動事業 読書ボランティアによる読み聞かせ

① 地域による学校支援活動の充実

地域社会が子どもをはぐくみ、成長する場であることから、地域や社会教育関係団体と連携した学校支援活動の充実に努める。

② 地域社会の力を活かした活動の充実

地域行事やボランティア活動など地域社会の力を活かした社会参加活動の充実を図る。

③ 教育情報の積極的な発信

保護者並びに広く市民の信頼を得て、魅力ある学校づくりをめざし、積極的な情報提供を進める。

重点目標 10

「生涯学習社会の実現」

子ども夏休み体験事業 市立図書館活用 移動図書館車訪問事業

① 地域社会の力を活かした学習環境の充実

地域社会の特性を活かし、多様な学習が出来る環境の充実に努め、体験活動や学習活動を通して地域コミュニティの絆を深める。

② スポーツ環境の充実

「宮津市スポーツ振興計画」を踏まえ、生涯にわたってスポーツに親しむ機会や環境を充実し、運動習慣づくりを担う指導者の育成に努める。

③ 公民館等社会教育施設の活用

多様な体験活動や学習ニーズに対応する学習環境としての公民館活動の充実に努め、社会教育施設の積極的な活用を図る。

宮津市歌

(昭和34年制定)

作詞 佐伯孝夫 作曲 田村しげる

- | | | |
|---|--|--|
| 1 宮津は太陽 輝くところ
あまのはしでて よぎ
天橋立 与謝の海 | 2 宮津はうれし 心の里よ
望みいだいて見やる海
きらめく幸を祈つて 仰ぐ山 | 3 宮津は常に 明日にのびる
みんな元気な 足並だ
ながい歴史や いいつたえ
胸にきざんで 進みゆく
躍進 宮津 日本の宮津 |
| 知るや豊かな 人の和に
四季をいろどる 山や川
観光 宮津 日本の宮津 | 月もまどかに 翠する街
かいこう 海港 宮津 日本の宮津 | |

宮津市民憲章

(平成元年制定)

宮津市は、日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承するまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、世界の平和と人類の幸せを願い、力をあわせ、将来にわたって豊かなまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一 自然と歴史を育て、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 一 溫かい心を養い、ふれあいのあるまちをつくりましょう。
- 一 生涯を通じて健康に心がけ、教養を高め、明るいまちをつくりましょう。
- 一 広い視野と行動力を身につけ、ひらかれたまちをつくりましょう。
- 一 明日のふるさとを築く産業の発展に努め、活力あるまちをつくりましょう。

人権アピール (抜粋)

(平成9年「教育総合推進地域事業研究発表会」採択)

- 一 差別や人権侵害のない住みよい地域社会づくりに努めます。
- 一 自分自身の生き方や地域社会の在り方を見つめ直し、実践に努力します。
- 一 次世代に差別のない地域社会を財産として残せるよう努めます。